

(その1)



収 支 報 告 書

令和 3 年分

1 政治団体の名称

(ふりがな) なかやまよしひここうえんかい

中山よしひこ後援会

政治団体の区分

<input type="checkbox"/> 政 党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政 党 の 支 部	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政 治 資 金 団 体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

2 主たる事務所の所在地

宮崎県えびの市大字坂元54番地

活動区域の区分

<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内
---------------------------------------	---

3 代表者の氏名

中山 義彦

資金管理団体の指定の有無

<input type="checkbox"/> 有
<input checked="" type="checkbox"/> 無
(以下は、指定「有」の場合のみ記入)

公職の種類 _____
 現職・候補者の別 (現職 ・ 候補者等)
 資金管理団体の届出をした者の氏名 _____

国会議員関係政治団体の区分

<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名 _____
 公職の種類 _____
 現職・候補者の別 (現職 ・ 候補者等)

4 会計責任者の氏名

中山 千賀子

事務担当者の氏名

中山 千賀子

(電話) 0984-33-0363

資金管理団体の指定の期間

令和	年	月	日から
令和	年	月	日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和	年	月	日から
令和	年	月	日まで

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

	十億	百万	千	円					
収 入 総 額		2	0	6	7	4	8	3	①+②
(前年からの繰越額)		1	8	6	7	4	8	3	①
(本年の収入額)			2	0	0	0	0	0	②
支 出 総 額			6	3	1	2	9	4	③
翌年への繰越額		1	4	3	6	1	8	9	①+②-③

(注)「(前年からの繰越額)」は前年の報告書を確認のうえ記載してください。

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

	十億	百万	千	円
金 額				0
員 数				0

(注)「員数」は党費又は会費を納入した実人員を記載してください。

(2) 寄 附

ア 寄 附 (イを除く。) の 区 分	金 額					備 考	
	十億	百万	千	円			
(ア)個人からの寄附		2	0	0	0	0	*
(うち特定寄附)						0	
(イ)法人その他の団体からの寄附						0	*
(ウ)政治団体からの寄附						0	*
小 計 (ア)+(イ)+(ウ)		2	0	0	0	0	
[寄附のうち寄附のあっせんによるもの]						0	
イ 政 党 匿 名 寄 附						0	
合 計 (ア+イ)		2	0	0	0	0	

(注)・「(うち特定寄附)」は「個人からの寄附」の内書を記載してください。

・「[寄附のうち寄附のあっせんによるもの]」は「小計」の内書を記載してください。

*同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについて、

個人、法人・その他の団体、政治団体の区分ごとに寄附の内訳を(その7)に記載してください。

(その7)

(1、2、3のいずれかに○をつけてください。)

(7) 寄附の内訳					寄附者の区分			
					①個人 2. 法人・その他の団体 3. 政治団体			
寄附者の氏名(団体にあつては、その名称)	金 額				年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
	十億	百万	千	円				
中山義彦			2000000		2. 1. 25	えびの市大字坂元54	えびの市議会議員	
この頁の小計			2000000					
その他の寄附								0
合 計			2000000					0

← 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円以下のものを一括して計上してください。
 ← 同項目の記載が数ページにわたる場合は、最終ページのみに記載してください。
 ← " "

(注)・同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについて、その寄附をした者ごとに記載してください。
 ・同一の者からの寄附で、明細を記載する場合は年月日順にまとめて記載してください。
 ・「寄附者の区分」欄には、「個人からの寄附」「法人その他の団体からの寄附」又は「政治団体からの寄附」の区分により、それぞれ別業としてください。
 ・個人からの寄附のうち、特定寄附については、例えば、甲野太郎の寄附が特定寄附である場合には、「寄附者の氏名」欄に「☑甲野太郎」と記載してください。

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表							
項 目	金 額				備 考		
	十億	百万	千	円	うち本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出		
1 経 常 経 費						資金管理団体又は国会議員関係政治団体である期間中の②～④の支出は、項目（人件費を除く）ごとにその14に内訳を記入すること（①は不要）	
(1) 人 件 費			148	900		①	
(2) 光 熱 水 費				0		②	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費			82	951		③	
(4) 事 務 所 費				0		④	
小 計			231	851		⑤(①～④の計)	
2 政 治 活 動 費						※⑥～⑩の支出は、項目ごとに(その15)に内訳を記入すること	
(1) 組 織 活 動 費			161	817		⑥	
(2) 選 挙 関 係 費				0		⑦	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費			237	626		⑧ (ア～エの計)	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費			192	456			
イ 宣 伝 事 業 費			45	170			
ウ 政 治 資 金 パーティー開催事業費				0			
エ そ の 他 の 事 業 費				0			
(4) 調 査 研 究 費				0		⑨	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金				0		⑩	
(6) そ の 他 の 経 費				0		⑪	
小 計			399	443		⑫(⑥～⑪の計)	
合 計			631	294	⑬	(⑤+⑫)	

(注) 当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出については、項目ごとに金額を「備考」の「うち本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出」欄に記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分 <u>組織活動費</u> (<u>組織対策費</u>)			
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円				
この頁の小計								0
その他の支出								1,618,170
合計								1,618,170

同項目の1件当たりの金額(数回にわたるときは、その合計金額)が、5万円未満(国会議員関係政治団体にあっては1万円以下)のものを一括して計上してください。

(注)・1件当たりの金額(数回にわたるときは、その合計金額)が、5万円以上の(国会議員関係政治団体にあっては1万円を超える)支出は、その明細を「支出の目的」欄に記載し、領収書等の写しを添付してください。
 ・項目別区分欄は、下線部にその13の「支出の総括表」の項目に対応するものを、括弧内にその詳細を記入してください(記載方法は手引き参照)。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分 <u>宣伝事業費</u> (チラシ作成 看板立て)			
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円				
この頁の小計								0
その他の支出							45170	
合計							45170	

← 同項目の1件当たりの金額(数回にわたるときは、その合計金額)が、5万円未満(国会議員関係政治団体にあっては1万円以下)のものを一括して計上してください。

(注)・1件当たりの金額(数回にわたるときは、その合計金額)が、5万円以上の(国会議員関係政治団体にあっては1万円を超える)支出は、その明細を「支出の目的」欄に記載し、領収書等の写しを添付してください。
 ・項目別区分欄は、下線部にその13の「支出の総括表」の項目に対応するものを、括弧内にその詳細を記入してください(記載方法は手引き参照)。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分 <u>機関紙誌の発行その他の事業費</u> <u>機関紙誌の発行事業費</u>			
支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円				
この頁の小計								0
その他の支出			1	9	2	4	5	6
合 計			1	9	2	4	5	6

← 同項目の1件当たりの金額(数回にわたるときは、その合計金額)が、5万円未満(国会議員関係政治団体にあっては1万円以下)のものを一括して計上してください。

(注)・1件当たりの金額(数回にわたるときは、その合計金額)が、5万円以上の(国会議員関係政治団体にあっては1万円を超える)支出は、その明細を「支出の目的」欄に記載し、領収書等の写しを添付してください。
 ・項目別区分欄は、下線部にその13の「支出の総括表」の項目に対応するものを、括弧内にその詳細を記入してください(記載方法は手引き参照)。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

(注)政治団体としての資産等を保有している場合は、その内訳をその18に記入してください。

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 4 年 / 月 18日

政治団体の名称

中山よしひこ後援会

会計責任者の氏名

中山千賀子



（代表者は解散した年の収支報告書のみ記載）

代表者の氏名



（備考）

- 1 会計責任者本人が届け出の場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出の場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名又は記名押印等による場合は、この限りでない。
- 2 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名の他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が届け出の場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出の場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名又は記名押印等による場合は、この限りでない。